平成22年度事業計画書収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめ) [:		1
事業体系	系区	1		2
組織	<u>义</u>	1		4
平	·成	22年度事業計画		
	1	住宅まちづくり ~ 魅力ある都	 心居住に向けて ~	5
	2	区民住宅の供給 ~ 住み続けら	れるまちに向けて ~	1 6
	2	<u> </u>	 振興に向けて ~	1 8
	3	普及啓発 ~ 理解と協力の	のまちづくりに向けて ~	2 6
Ÿ	成	2 2 年度収支予算		
	1	収支予算書 .		3 5

はじめに

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月、千代田区の3公社を統合する ことにより誕生し、平成22年度は6回目の事業年度となります。

このような中、昨年度は千代田区から受託した「500円ワンコインドリーム事業」において、あってはならない職員による不正事件が発生しました。当財団として、関係者の厳正な処分はもちろんのこと、そのような事件の再発防止に向け、組織を挙げて取り組んでまいりました。また、この事件を契機に千代田区並びに千代田区議会において当財団のあり方について検討がなされました。

このような状況の下、当財団は、千代田区との協議を経て、財団の役割と事業の見直しを行い、財団組織のスリム化を図ることといたしました。具体的には、事業の体系をこれまでの「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」「支える」から大幅に変更し、「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」を柱に事業を展開することとし、それに合致した組織体制を構築します。

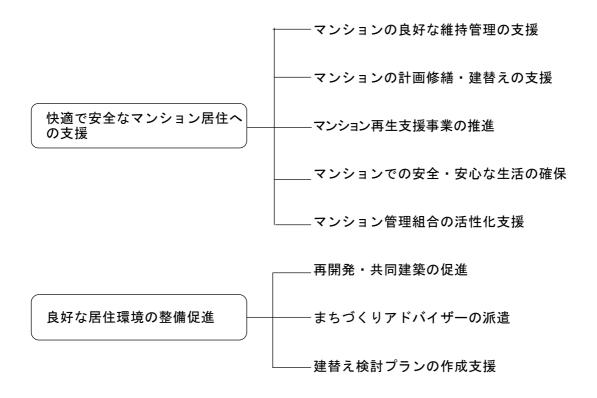
「住宅まちづくり」では、魅力ある都心居住に向けて、快適で安全なマンション居住への支援と、良好な居住環境の整備を促進します。「区民住宅の供給」では、引き続き借上型区民住宅を管理運営し、区民等の皆様に区民住宅を提供します。「産業まちづくり」では、地域産業の振興に向けて、中小企業の中堅優良企業への成長を支援するとともに、プラットフォームスクウェアを核とする地域産業の活性化に取り組みます。「普及啓発」では、理解と協力のまちづくりに向け、人々の協働のまちづくり活動を支援する千代田まちづくりサポートや、情報発信、調査研究を実施します。

財団法人まちみらい千代田は、千代田区との協力の下、公益法人ならではの柔 軟性と迅速性を生かし、皆さまの多様なニーズに対応する総合的なまちづくりを 推進します。

財団法人まちみらい千代田

事 業 体 系 図

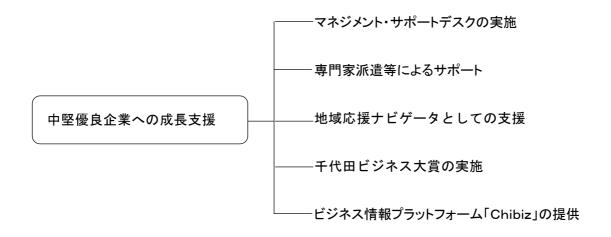
1 住宅まちづくり ~ 魅力ある都心居住に向けて~

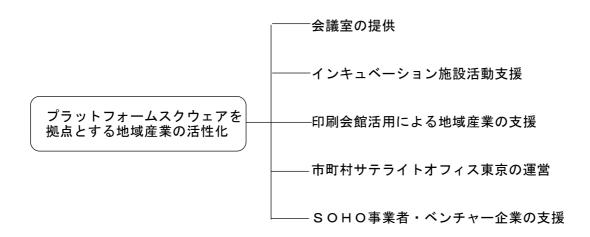


2 区民住宅の供給 ~ 住み続けられるまちに向けて ~

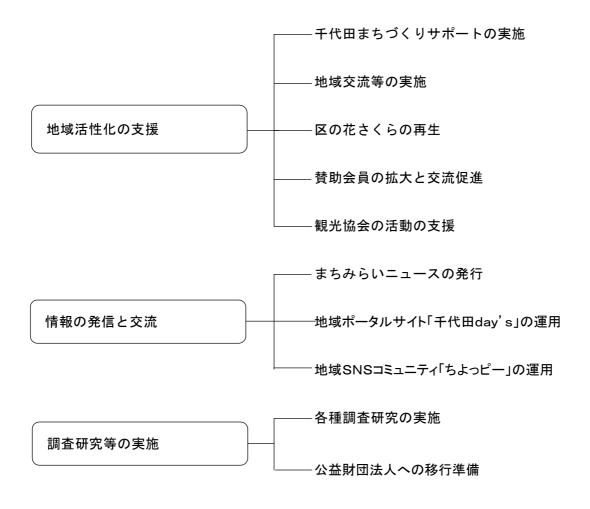
借上型区民住宅の供給 借上型区民住宅の管理運営

3 産業まちづくり ~ 地域産業の振興に向けて~

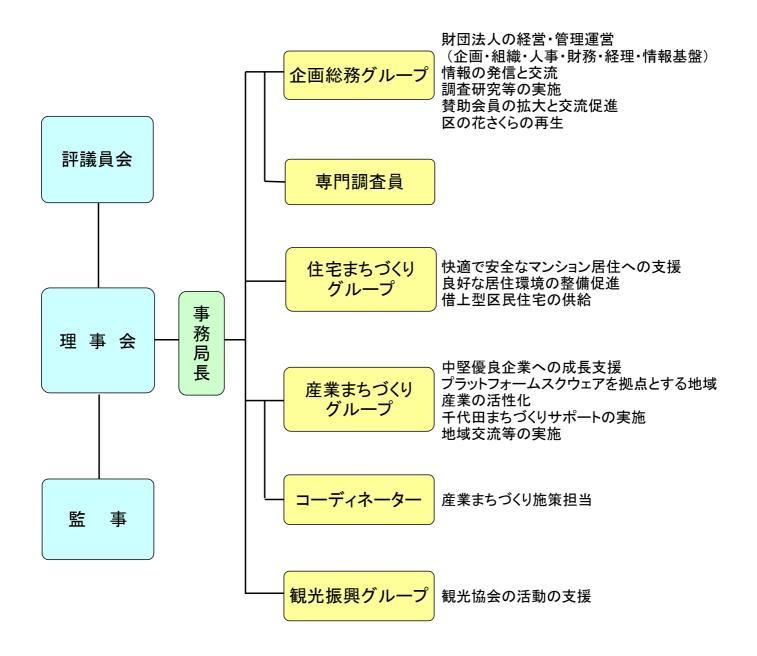




4 普及啓発 ~ 理解と協力のまちづくりに向けて ~



財団法人まちみらい千代田 組織図



平成 22 年度事業計画

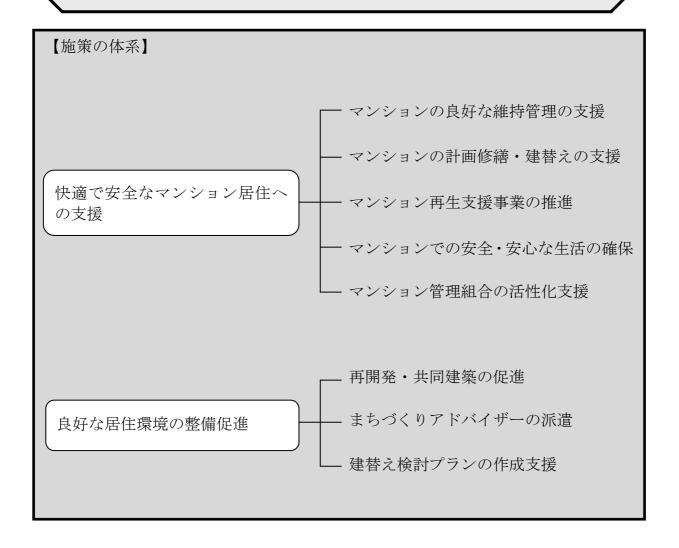
1 住宅まちづくり

~魅力ある都心居住に向けて~

日本の政治経済の中心である千代田区には、霞が関や大手町、丸の内といった高度に業務に特化した地域がある一方、歴史と文化が息づく地域コミュニティが培われています。

千代田区民の8割が共同住宅に居住することから、その大多数を占めるマンションの良好な維持管理を積極的に支援し、併せて居住者相互はもとより地域の人々との交流も促進します。

また、都心居住にふさわしい建築物の共同化などを支援することにより、 安心して住み続けられる居住環境の整備を図ります。



I 快適で安全なマンション居住への支援

13.368千円



維持管理や建替え といったマンショ ンのための支援に は、どのようなもの がありますか?

(財) まちみらい千代田では、マンション管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいきいきと日常生活を送れるために、以下のような支援事業を行っています。

マンションの良好な 維持管理の支援

- ・マンション相談の実施
- ・マンション管理セミナーの開催
- ・マンション情報紙の発行
- ・マンション管理組合登録



財団法人まちみらい千代田 マンション支援3分野



マンションの計画**修繕** ・建替えの支援

- ・マンション建替等調査費助成
- ・マンション計画修繕調査費助成
- ・大規模修繕工事費融資の債務保 証料助成
- ・修繕積立金確保・建物劣化調査 等へのアドバイス
- ・大規模修繕・建替えの調査・合意 形成へのアドバイス

_____ まちづくりアドバイザー を派遣



千代田区マンション 理事長連絡会

マンションでの安全・ 安心な生活の確保及び 管理組合の活性化支援

- ・安全・安心まちづくりのための防犯 設備設置助成
- ・防災訓練の実施・参画への周知・支 援
- ・マンション居住者・管理組合間の コミュニティ構築支援
- ・マンション居住者の町会等のコミュ ニティ活動への参画支援



マンショントラブル 相談や大規模修繕工 事を行う際の支援策 には、どのようなもの がありますか?

財団法人まちみらい千代田では、千代田区や他団体(首 都圏マンション管理士会)と連携して、マンションの様々 なトラブルや疑問にお答えします。

マンションでの勉強会や大規模修繕工事の際にも、以下 のような支援を行っています。

初めて理事長になっ たのだけど、どうして いいかわからない!

どのように 大規模修繕工事 を進めていいか わからない!



①まず財団法人まちみらい 千代田にご相談ください

・マンションの現状等詳しい 相談内容をお聞きします。

②マンション無料相談会の開催

・首都圏マンション管理士会 都心区支 部の協力で、マンションの無料相談会を 月1回開催しています。

③勉強会などの支援をします

・マンションの管理組合の運営についての 勉強会や、大規模修繕工事の進め方等マン ションの維持管理に関する勉強会に、専門 家である『まちづくりアドバイザー』を派 遣します。



④大規模修繕工事の 事前調査の実施組織に

支援をします



計画修繕 調査費助成



まちづくり アドバイザー を派遣

工事終了



⑤大規模修繕工事の実施

• 住宅金融支援機 構の「共用部リフ ォーム融資」を受 け、マンション管 理センターへ債務 保証を委託した場 合、債務保証料を 助成します。



大規模修繕

工事費の 債務保証料 助 成

大規模修繕工事実施決定

(1) マンションの良好な維持管理の支援

2,243千円 ※(5)を含む

マンションで、より良い日常生活を送るためには、日常のマンションの維持管理がきちんとなされる必要があります。当財団では、マンションの維持管理に役立つ様々な情報を提供するとともに、専門家による無料相談会を定期的に開催するなど、マンションの良好な維持管理に向け支援します。

項目	実施内容
	随時、窓口や電話で相談を受けるほか、首都
マンション相談	圏マンション管理士会と連携し、専門家による
	無料相談会を定期的に実施します。
マンション管理セミナー	年2回、マンション管理組合や居住者を対象
の開催	として、マンション管理上の様々な問題をテー
	マに、専門家によるセミナーを開催します。
	マンションの維持管理やマンションでの生
	時、窓口や電話で相談を受けるほか、首都 マンション管理士会と連携し、専門家による 計相談会を定期的に実施します。 三2回、マンション管理組合や居住者を対象 て、マンション管理上の様々な問題をテー で、専門家によるセミナーを開催します。 マンションの維持管理やマンションでの生 で役立つ情報を提供する情報紙「マンション に対し、分譲マンション に対したが、といます。 三年度は約400管理組合に送付を予定) マンションの維持管理、修繕、建替え等を継 がに支援するため、各管理組合に登録をお願 に支援するため、各管理組合に登録をお願 に対しては、各種助成
マンション情報紙の発行	通信ちよだ」を年4回発行し、分譲マンション
	管理組合や関係機関へ配付します。
	(本年度は約400管理組合に送付を予定)
	マンションの維持管理、修繕、建替え等を継
- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	続的に支援するため、各管理組合に登録をお願
マンション管理組合登録	いしています。登録組合に対しては、各種助成
	制度の紹介等積極的な情報提供を行います。



▲ 平成21年度 マンション管理セミナーの様子



マンション相談では、どのような相談を受けられますか?

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社 との接し方」「長期修繕計画や建替えに向けた取り組み」等、マンションの あらゆる問題について、相談に応じます。

!

マンション管理セミナーは、どのような内容で実施していますか?

平成21年度は、5月に「マンションの防犯」をテーマに、麹町警察書から講師を招いて、身近な防犯の心構え、最近の注意すべき事件について講演していただきました。10月には、「大規模修繕と長期修繕計画について」と題し、マンション保全診断センターの所長を招いて、実践的でわかりやすい講演をお願いし、活発な意見交換もなされました。



「マンション情報紙」では、どのような情報を提供していますか?

「マンション通信ちよだ」では、日常のマンションの維持管理に関する情報や、マンションでの生活に役立つ身近な情報を提供しています。また、「千代田区理事長連絡会」の活動状況をお知らせするとともに、関係官庁の情報なども適宜提供しています。



▲「マンション通信ちよだ」

(2) マンションの計画修繕・建替えの支援

6,500千円

マンションの維持管理において、大規模修繕が適切な時期に計画的に実施されることは、特に重要で欠くことができません。当財団は、マンションを良質な住宅ストックとして維持するために、分譲マンション管理組合が行う計画的な大規模修繕を支援します。

項目	実 施 内 容
マンション計画修繕調査費助成	将来予定される大規模修繕に計画的に取り組む目的で、建物及び設備について調査を実施する場合に、当該調査費に要する費用の一部を助成します。これにより、マンションの計画的な修繕を促進し、適切かつ良好な維持管理を図ります。 ・対象 建築後8年以上経過したマンション・金額 調査費用の1/2(上限50万円)・件数 10棟(予定)
マンション建替え等検討調査費助成	マンションの区分所有者が、当該マンションの建 替え又は大規模改修を検討する場合に、調査等に要 する経費の一部を助成します。これにより、区分所 有者間の合意形成を容易にし、円滑な建替え等を促 進します。 ・対象 建築後、概ね30年を経過している 分譲マンション ・金額 調査費用の1/3(上限100万円) ・件数 1棟(予定)
大規模修繕工事費融 資の債務保証料助成	管理組合が共有部分の修繕工事を実施する際に、 住宅金融支援機構の融資を受け、(財)マンション管 理センターに債務保証を委託する場合に、その債務 保証料の一部を助成します。これにより、大規模修 繕工事の実施を促進し、良好な住宅ストックの確保 を図ります。

(3) マンション再生支援事業の推進

17千円

現在千代田区には、賃貸・分譲を合わせて約700棟のマンションが存在します。このうち、築30年を経過したものが、平成21年度には分譲マンションで90棟、賃貸マンションで40棟を超えます。そして、10年後には分譲マンションのおよそ60%が、築30年を経過したマンションで占められると予測されます。これらのマンションは、適切な修繕がなされない場合には、加速度的に老朽化が進むものと考えられ、防災等の観点からも早急な対策が求められています。

このため、当財団では、「マンション再生支援調査報告書(平成21年3月)」 を踏まえ、現行の支援制度の見直しや新たな支援の仕組みづくりを、引き続き 区と連携しながら取り組んでいきます。

(4) マンションでの安全・安心な生活の確保

4,608千円

マンションの防犯対策推進の一環として防犯設備設置費助成を行います。これは、マンション管理組合がセンサー付ライトや防犯カメラシステムを設置する場合に費用の一部を助成するもので、マンション居住者の安全で安心な生活の確保を図ります。



マンション防犯機器設置費助成とは、どのようなものですか?

マンション防犯機器設置費助成とは、建物への侵入犯罪を抑止・防止 する目的でマンション共有部分等に防犯機器を設置した場合、設置に要 する費用の1/2 (30万円を限度)を助成します。

助成対象となる設備は、防犯カメラシステムとセンサー付きライトです。助成は1回限りで、平成22年度は15件の助成を予定しています。 これにより、安全で安心して生活できるマンションの居住環境の実現をめざします。

(5) マンション管理組合の活性化支援

マンション居住者にとって、マンション内部だけでなく、地域とも良好なコミュニティが形成されていることは、日常生活はもとより災害時等には特に重要となります。

当財団では、マンション居住者同士や管理組合相互のコミュニティの構築を 支援するとともに、マンション居住者が町会など地域のコミュニティの輪に加 わることができるよう、「千代田区マンション理事長連絡会」をパイプ役とし て情報を提供し、交流を促進・支援します。

「千代田区マンション理事長連絡会」は当財団が事務局となり、マンション 管理組合理事長を会員として、理事長及び理事会運営をサポートし、地域町会 と協調して活動します。是非ご入会ください。



▲千代田区立九段中等教育学校での防災訓練の様子

Ⅱ 良好な居住環境の整備促進

4. 294千円



住まいづくりや建替え をする時の支援策に は、どのようなものが ありますか?

財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、マンションの再生を行う際に、以下のような支援を行っています。

すまいを新しく したい! すまいを 広くしたい!



①まず財団法人まちみらい 千代田にご相談ください

- ・敷地の状況をお聞きします
- ・どのような計画を立てたいか をお聞きします。

②勉強会などの支援をします

・再開発や共同建替えだけではなく、マンション単棟の建替え等も含め、まちづくりの初動期での勉強会に、専門家である『まちづくりアドバイザー』を派遣します。

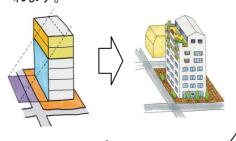


完成



④補助制度が利用できます

・「都心共同住宅供給事業」「建築物共同化住宅促進事業(ミニ優良)」では、区の補助を受けられます。



③協議会や組合などの 組織に支援をします



再開発等推進 組織に対する 助成



まちづくり アドバイザ ーを派遣 大きなエリアでの再開発を検討 共同での建替えを検討 単棟での建替えを検討

(1) 再開発・共同建築の促進

2. 500千円

共同建築はもとより、個別の建替えや改修により既存ビルの活用を考えている地権者等に、相談等を通じて、共同建築のメリット、各種支援・助成制度等を紹介し、良好なまちづくりの機運を育てます。

また、再開発や共同建替え等により、良好な住宅と商業業務施設との調和のとれた供給をめざす事業組織に対し、その活動費用を一部助成します。これにより、まちづくりの初動期における事業の促進を図ります。

·助成予定数 : 共同建替地区 1地区(神田東松下町地区、継続分)

(2) まちづくりアドバイザーの派遣

794千円

共同建築や再開発、マンション建替え、既設建物の保全や活用等に関し、事業の初動期において、まちづくりアドバイザーを派遣して専門的、技術的見地からアドバイスを行うことにより、地権者等を支援します。さらに、マンションの修繕や維持管理についても、専門家のアドバイザーを派遣します。

派遣するアドバイザーは、当財団に登録されているアドバイザーの中から選定できます。登録されているアドバイザーは、まちづくり事業やマンションの建設・修繕などに実績のある一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー等の資格を持った経験豊かな専門家です。

・派遣予定数 : 共同建築・再開発 1地区 (継続分) マンション建替え・修繕 2地区 マンション維持管理 1地区



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのはどのような場合ですか?

まちづくりアドバイザーは、事業者が以下の事項に該当しているとき に派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の 住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建 替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

(3) 建替え検討プランの作成支援

1.000千円

地域におけるまちづくりの芽を育て、事業を具体化するために、建替え検討 プランの作成を支援します。

共同建築等を計画している地権者等が事業の具体化の検討のために行う、建築計画(平面図、立面図等)や資金計画のプラン、さらには個別敷地単位の建替えから面的なまちづくりにつながるプランの作成に対して、事業の具体化に向け支援します。

•作成支援予定 : 若干件

2 区民住宅の供給

~住み続けられるまちに向けて~

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給します。

【施策の体系】

借上型区民住宅の供給

- 借上型区民住宅の管理運営

I 借上型区民住宅の供給

425,812千円

今年度も当財団が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、中堅ファミリー世帯に供給します。

入居者の居住継続が図られるよう、千代田区からの家賃減額補助により、 世帯収入に応じて家賃を減額する応能・応益型の入居者負担額とします。

入居者の募集は、現在区が管理運営する「直接供給型区民住宅」の募集にあわせて行っていますが、空室期間を短縮するなどのより効率的な住宅供給を行うため、引き続き区と協議して募集方法等について検討を進めます。

また、入居者負担額等の滞納に対しては、適切な対応によりその解消を図り、借上型区民住宅の適正な管理に努めます。

[管理する借上型区民住宅]

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6 住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	5 9 戸
合 計 10住宅	152戸(162戸)



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか?

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。 このため、所得や家族構成、募集時点での住所地や勤務地等に条件が付されています。 す。

☆所得の制限 2人世帯227万円~(世帯人数によって最低所得が異なります)

☆家族構成 2人以上(住戸の面積により異なります)

☆募集条件 募集期間中に区内に在住または在勤している方が対象になります。 ※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか?

借上型区民住宅の募集は、年2回(6月頃と11月頃)行います。

ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

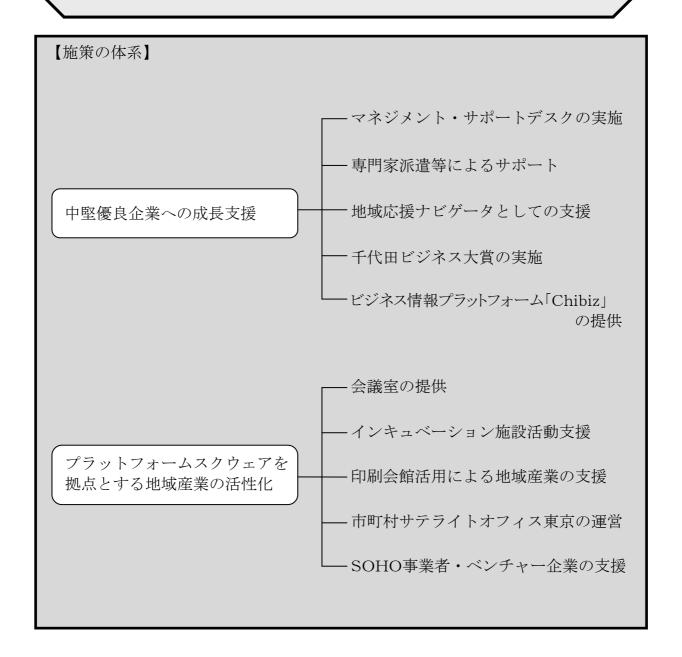
なお募集は、千代田区の区民住宅とあわせて、千代田区まちづくり総務課が行っています。

3 産業まちづくり

~地域産業の振興に向けて~

千代田区は、首都東京の都心として、多くの企業が集積し、また多くの人々が集まることから、常にビジネスチャンスが存在すると言っても過言ではない地域です。

このような地域特性を生かして、区内中小企業の優良中堅企業への成長を支援していきます。また、当財団も入居する「ちよだプラットフォームスクウェア」は、インキュベーション施設として多様な企業・団体・人々が入居し、会議等で多くの人々が集うことから、この「ちよだプラットフォームスクウェア」を拠点とした地域産業の活性化に取り組みます。



I 中堅優良企業への成長支援

8,825千円

(1) マネジメント・サポートデスクの実施

1,650千円 ※(2)を含む

中小企業の経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付けます。相談の内容に応じて、東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構などの公的機関の支援策を活用しサポートします。

(2) 専門家派遣等によるサポート

中小企業の皆様が現在の経済不況を経営革新により突破できるよう、東京都中小企業振興公社と連携して、経営・情報技術等の専門家を小額の負担で企業に派遣し、課題解決に向けた診断・助言によってサポートします。

また、中小企業の「公的支援の活用」や「情報発信力の向上」などをサポートする経営セミナーを開催します。セミナーでは、企業への支援を具体的に行っている経済産業省や東京都の担当者、情報技術に精通する専門家等を講師に招きます。



東京都中小企業振興公社、中小企業基盤整備機構との連携

当財団は、優良中堅企業に向けた中小企業支援事業を強力に展開するため、 東京都中小企業振興公社および中小企業基盤整備機構と事業協力協定を締結 し、連携を図って事業を実施しています。

具体的には以下のような連携を行っています。

- 1. 両機関の施策を積極的に区内中小企業にPRし、利用促進を図る。
- 2. 中小企業からの相談に対して、両機関の相談窓口や施策を積極的に活 用する。
- 3. 当財団及び両機関の事業の実施について相互に協力する。
- 4. 事業やセミナー、イベントなどのPRを相互に行う。

(3)地域応援ナビゲータとしての支援

1. 500千円

東京都中小企業振興公社では、地域の魅力向上や課題解決に取り組む意欲と アイデアに溢れた中小企業を重点的に支援することで、地域密着型のイノベーションを生み出し、地域の活性化を図ることを目的として、「東京都地域中小企業応援ファンド事業」を行っています。

当財団は、このような企業に対して、その事業の立ち上げから助成金採択に至るまでの進行管理や各種アドバイスなどを行う「地域応援ナビゲータ」として東京都中小企業振興公社の認定を受けており、きめ細かなハンズオン支援を行っていきます。

(4) 千代田ビジネス大賞の実施

5.615千円

千代田区内の35,000に及ぶ中小企業・事業所の中には、様々な分野で活躍されている企業が多数あります。当財団では、中小企業の成長発展を支援する一環として、そのような経営革新や経営基盤の強化に取り組む優れた企業を、今年度も引き続き、(社)ちよだ中小企業経営支援協会をはじめとする関係団体の協力を得ながら「千代田ビジネス大賞」により表彰します。受賞企業については、「まちみらいニュース」や「千代田day's」等に掲載する他、プレス発表により広く広報します。

また、「千代田ビジネス大賞」にエントリーした企業間のネットワークの形成を図るとともに、これまでの優れた受賞企業を当財団の産業まちづくり事業に役立てていく方策を検討します。

今年度の第3回「千代田ビジネス大賞」では、以下の表彰対象部門を設け、大賞1社、優秀賞若干社を表彰します。

- ① 経営革新部門:経営に革新性を発揮している企業
- ② ユニーク部門:製品やサービスがユニークな企業
- ③ 優秀老舗部門:元気な老舗企業
- ④ 大いなる志部門:大いなる志を持った設立間もない企業
- ⑤ ニュービジネス部門:新しいビジネスを創造している企業
- ⑥ 環境貢献部門:地球環境保護に貢献している企業
- (7) 安全安心部門:地域の安全安心に貢献している企業
- ⑧ 街並み部門:街並みの美化に貢献している企業
- ⑨ いきいき部門:福祉と健康増進に貢献している企業
- ⑩ 文化伝統部門:文化伝統の継承に貢献している企業
- ⑪ 自由部門:当社のここを表彰して欲しいという企業

(5) ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」の提供

60千円

※サーバ保守管理費等は、4普及啓発 Ⅱ情報の発信と交流 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用に含まれる。

区内中小企業の情報発信力を強化するために、簡単に自社の情報を発信できる仕組み(簡易ホームページ)として、引き続きビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」を「千代田day's」と連携して提供します。「Chibiz」利用者には、自社のページへのアクセス数を伸ばし、売上に結びつくような情報もメールマガジンにより提供していきます。また、財団事業との連携による利用者(登録者及びアクティブユーザー)の拡大を図るとともに、今年度は利用者相互の交流、ビジネスマッチングの仕組みを試行します。

併せて、「千代田day's」の産業ビジネスコンテンツを充実し、スタッフ以外の外部の専門家によるコラムの掲載などにより中小企業の経営に役立つ情報を発信します。また、「千代田day's~メールマガジン ビジネス情報編~」を活用し、「千代田day's」の産業ビジネスコンテンツへの誘導を図ります。



▲ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」

Ⅱ プラットフォームスクウェアを拠点とする地域産業の活性化

10,998千円

(1)会議室の提供

10,016千円

ちよだプラットフォームスクウェア 5 階の会議室を、区内中小企業の振興を 図ることを主な目的として、会議、講演等の利用に供します。

●利用対象

- (1) 中小企業及び中小企業で構成された団体
- (2) 中小企業に勤務する区内在住在勤者で構成された団体
- (3)公共団体及び公共的団体
- (4)区内に住所を有する者

●利用申込

利用登録をした後、

- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有する者: 4か月前の同日より
- ・利用対象の(1)(2)で区内に住所を有しない者: 3か月前の同日より
- ・利用対象の(3):4か月前の同日より
- ・利用対象の(4):1か月前の同日より

●利用料

		利用料(1)	時間当たり)
会議室	広さ	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで
500会議室	18 m²	500円	600円
501会議室	$37\mathrm{m}^2$	800円	1,000円
502会議室	$32\mathrm{m}^2$	700円	900円
503会議室	33 m²	700円	900円
504会議室	59 m²	1, 300円	1, 500円
505会議室	53 m²	1, 200円	1, 400円
506会議室	56 m²	1, 300円	1,500円

(2) インキュベーション施設活動支援

332千円 ※(4)を含む

リナックスカフェ (下島ビル・ベンチャー育成センター) の活用事業者である「株式会社リナックスカフェ」や、ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者である「プラットフォームサービス株式会社」といった、千代田区の地域特性を活かしたインキュベーション施設 (SOHO事業者・ベンチャー企業の支援施設)を運営する事業者との連携を深め、引き続き支援をしていきます。

さらに、区内のその他のインキュベーション施設やレンタルオフィスとも連携を図り、定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡会」を設け、これらの施設間の設備やサービスの相互利用などの施設間協力を図ることにより、千代田の地域特性を活かした中小企業成長育成の環境を整備し、地域産業の活性化をめざします。

また、全国のインキュベーション施設やその入居企業間の連携に関しても、 検討を進めます。



▲ちよだプラットフォームスクウェア



▲オープンネスト(2階)

(旧千代田区中小企業センタービル活用)



▲リナックスカフェ (下島ビル・ベンチャー育成センター活用)

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、当財団と株式会社 千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、昨年6月に「千代田印刷会館」の6F、7Fの2フロアーをリニューアルし、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス(別館)を開設しました。

当財団が株式会社千代田印刷会館より借受け、それをプラットフォームサービス株式会社に転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルを当財団が行い、その費用をプラットフォームサービス株式会社が長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービス株式会社のイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設は、千代田の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業、情報関連企業が中心に入居しています。



(4) 市町村サテライトオフィス東京の運営

全国の市町村の東京での事業展開の拠点として、プラットフォームサービス株式会社と協力し、ちよだプラットフォームスクウェアの2階に「市町村サテライトオフィス東京」を昨年9月に開設し、利用に供しています。オープンネスト利用者と同額(月額15,750円)で同様のサービスを提供することで、市町村単独では困難な千代田区での活動拠点の確保を容易にし、区内中小企業との

ビジネスマッチング等、千代田区の地域産業の活性化につなげていきます。

今年度は、利用市町村を当初計画の20団体とし、利用市町村の個別ニーズに対し、プラットフォームサービス株式会社と連携し、プラットフォームスクウェア入居企業の協力も得てサポートしていきます。

また、入居市町村に対しては、まちみらいニュースの送付やメールマガジンの配信により情報提供を行うとともに、入居市町村間の情報交換の場として定例会を開催し、ロビーでの入居市町村の映像放映やパンフレットの設置など、プラットフォームスクウェアに集まる人々への情報提供も図ります。





▲市町村サテライトオフィス東京(ちよだプラットフォームスクウェア2階)

(5) SOHO事業者・ベンチャー企業の支援

650千円

SOHO事業者・ベンチャー企業の支援については、以前よりインキュベーション施設活動支援を通して間接的に行ってきましたが、今年度は直接的な支援として「起業家塾」を開催します。

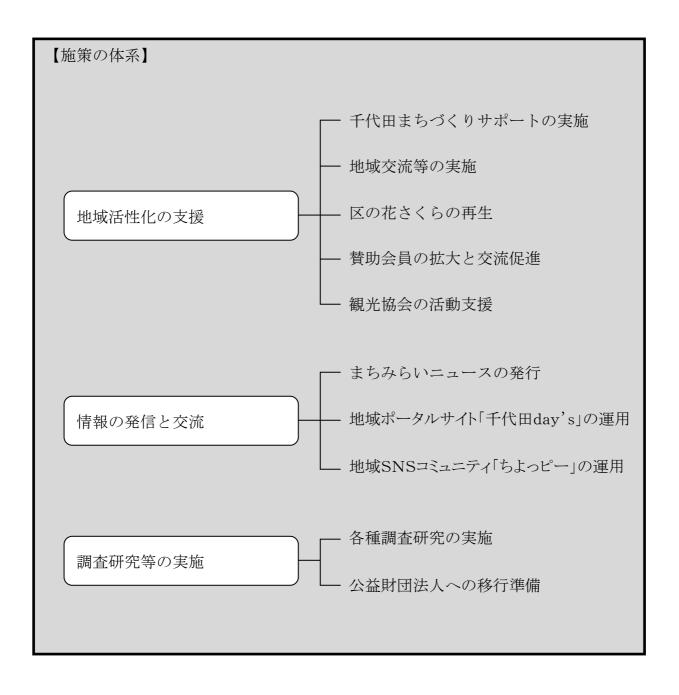
この講座は千代田区内で起業を目指す或いは起業したばかりの経営者を対象として開催するもので、千代田ビジネス大賞受賞企業を訪問する等、実際の成功事例を参考とした内容を取り入れ、起業に直接役立つ内容としていきます。

4 普及啓発

~理解と協力のまちづくりに向けて~

千代田まちづくりサポートによる自主的なまちづくり活動への助成や地域交流等の実施により、地域活性化を支援します。

さらに、広報紙やWebページの活用により、当財団の事業を千代田区の魅力と併せて広く全国に発信するとともに、調査研究等の結果を施策に生かし、理解と協力のまちづくりに向けた普及啓発を図ります。



I 地域活性化の支援

19,946千円

(1) 千代田まちづくりサポートの実施

5, 107千円

市民の手による自主的なまちづくりを応援するため、地域の活性化に寄与するまちづくり活動を助成します。

初動期のまちづくり活動を支援する「トライアル部門」と、3年間に渡って助成する「一般部門」とを設け、在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、助成の審査会や活動発表会は、全て公開方式で実施します。

千代田まちづくりサポートは今年度12回目となりますが、この事業で支給される助成金は、創設当初より当財団の賛助会員の皆様の会費を原資としています。

*助成対象 千代田区ならではの住みよい魅力的な都市環境づくりや

地域の活性化に貢献する活動

*助成金額 トライアル部門:1件5万円

一般部門:1件5~50万円

総額 350万円

*スケジュール 募集開始 平成22年5月上旬(予定)

公開審査会 6月中旬(予定)

中間発表会 11月上旬(予定)

活動成果発表会 平成23年3月上旬(予定)



▲公開審査会と助成グループの活動の様子

(2)地域交流等の実施

2, 447千円

千代田区に住み・働き・学ぶ人々が、国内外の異なる文化や伝統文化に触れる中で相互交流することにより、まちづくりの基盤となる活力ある地域コミュニティの形成に取り組みます。

[主な事業内容]

行事名	事業内容等
外国人との文化体	千代田区に住み・働き・学ぶ人々と外国人との相互
験・地域交流	理解を深めるため、相互の文化に触れるなかで交流を
	行います。伝統文化・食文化などの体験や地域交流を、
	ワークショップ、料理教室、バスハイクなどにより、
	外国人へのサポートを行っている区内ボランティアグ
	ループと協力し実施します。(年3~4回)
街道講座	・街道を中心に栄えた地域交流文化を継承し、次世代
	に向けた千代田区と地方の地域活性化を考える講座を
	開催します。 (年6回)



▲外国人との交流(神田囃子体験)

(3)区の花さくらの再生

12.000千円

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数の桜の名所があり、毎年開催される春の「さくらまつり」には、数多くの人々が訪れて桜を楽しんでいます。

千代田区内の桜の木はおよそ3千本と言われていますが、樹齢を重ね、環境も変化していることから、樹勢が衰えてきています。このため千代田区では、桜を守り後世に伝えていくため、「区の花さくら再生計画」を策定し「さくら基金」を設置しています。

当財団では、区と連携してこの「さくら基金」を管理し、継続的かつ効果 的に利用できるよう努めています。

[主な事業内容]

項目	実施内容
公益信託さくら基金 運営委員会の開催	NPOやボランティア団体等が実施するさくら再生 事業に対する助成金の受付、審査、交付決定を行う さくら基金運営委員会を開催します(年2回)。
さくら基金募金活動	「さくらまつり」等において募金活動を行い、さく ら再生の普及啓発や広報活動に努めます。



▲「さくらまつり」での「さくら基金」募金活動

当財団のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、さまざまな機会を捉えて賛助会員への入会を呼びかけるとともに、賛助会員の皆様には当財団の事業内容やまちづくりに関する情報を定期的に提供します。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などの媒体を使って賛助会員の紹介を行ったり、「まちづくり見学ツアー」を開催して賛助会員の相互交流の促進を図ります。



賛助会員とは?

当財団は、賛助会員の皆様に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。是非賛助会員として、当財団の活動をご支援ください。賛助会員への入会は、当財団へ電話・メール等によりご連絡ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。 賛助会費は、千代田まちづくりサポート事業の助成金などに当てられています。



替助会員になるとどのような特典がありますか?

当財団から、次のサービスを提供します。

- ①当財団の事業や、まちづくり等の情報を定期的に提供します。また、当 財団が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ②当財団主催のイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などの広告掲載料が割引になります。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催 時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。
- ⑤一般では見られないまちづくり関連施設などを見学できる、賛助会員限 定の「まちづくり見学ツアー」を開催します。

「まちづくり見学ツアー」の開催

賛助会員の皆さまに、都心のまちづくり関連施設や企業の地域貢献活動等を紹介するとともに、会員の相互交流を目的として、「まちづくり見学ツアー」を年2回程度開催します。このツアーでは、一般にはなかなか見ることが難しい施設等を見学していただきます。



これまでの「まちづくり見学ツアー」では、どのようなところを見学しましたか?

第1回:東京電力中央給電司令所、丸ビル防災備蓄倉庫、丸の内OAZO屋上

緑化施設、丸の内熱供給プラントなど。

第2回:千代田区役所新庁舎

第3回:NTT東日本霞ケ関ビル (通信交換設備、IP系設備、とう道等)

「秋葉原」探訪(専門店街ゾーン、新文化創造ゾーン、再開発ゾーン)

第4回:東京ガス防災供給センター、汐留北地区地域冷暖房施設

第5回:千代田区エコボートツアー(神田川、隅田川、日本橋川遊覧)

第6回:東京電力新豊洲変電所(地下変電所)ほか 第7回:東京スーパーエコタウン(大田区城南島)



▲株式会社アルフォ 城南島飼料化センター(食品廃棄物飼料化施設)

(5) 観光協会の活動の支援

観光協会の活動を引き続き支援し、千代田区の観光の振興に寄与します。

11, 109千円

(1) 「まちみらいニュース」の発行

6, 166千円

当財団が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。

今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部を予定しています。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に 努めます。

(2) 地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

4,943千円 ※(3)も含む

千代田区の魅力を全国に分かりやすく発信するため、地域ポータルサイト「千代田day's」を運用します。「千代田day's」は、千代田区に住んでいる人、千代田区で働いている人や勉強している人、千代田区に観光や仕事で訪れる人など、全ての千代田区と関わる人にとっての地域ポータルサイトです。

「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」、 当財団の事業情報など、千代田区の様々な情報を提供することにより、新た な活動・生活への手がかりを提供します。

また、「千代田day's」と連動して、当財団の活動や千代田区の地域情報、ビジネス情報を提供するメールマガジンを、毎月2回発行します。このメールマガジンについては内容を充実し、読者の拡大と一層の「千代田day's」へ誘導を図ります。

(3)地域SNSコミュニティ「ちよっピー」の運用

平成17年度に総務省の実証実験で導入された、地域SNSコミュニティ「ちよっピー」を引き続き運用します。千代田区の施策と連携した利用の促進、利用者の拡大を目指します。

なお、運用は、同じ地域SNSコミュニティを運用するNPO法人ながおか生活情報交流ねっとと連携し、効率的かつ質の高い運用を図ります。



地域ポータルサイト「千代田day's」のURLは?

・地域ポータルサイト「千代田day's」 http://www.chiyoda-days.jp/



「SNS」、「地域SNS」とはどのようなものですか?

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、特定地域に住み・働き・学ぶ人々や関心を持つ人々が情報発信や情報交換をする、地域版コミュニティサイトのことです。



▲千代田区の地域ポータルサイト「千代田day's」トップページ

3.950千円

(1) 各種調査研究の実施

3, 150千円

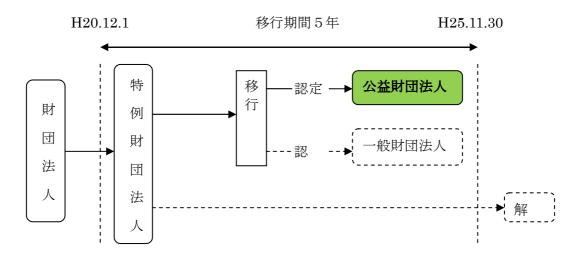
昨今再び神田地域に空きビル・空き室が目立つことから、今年度は、プラットフォームサービス株式会社と協力し、中小ビルオーナーがこのような時代を乗り切る方策について調査研究し、結果を広く広報していきます。

(2) 公益財団法人への移行準備

800千円

引き続き公益法人改革三法に基づき、公益財団法人への移行の準備を進めます。

◆既存法人の改革関連三法施行後のスケジュール



(注) 改革関連三法

- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(法人法)
- ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法)
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に 関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(整備法)

平成 22 年度収支予算

平成22年度収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

	1	1		(単位:千円)
大 中 小 細	予算額	前年度 予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 基本財産運用収入	14, 277	14, 278	△ 1	
(1) 基本財産利息収入	14, 277	14, 278	△ 1	
2. 特定資産運用収入	12, 979	9, 395	3, 584	
(1) 特定資産利息収入	12, 979	9, 395	3, 584	
3. 会費収入	4, 300	5, 075	△ 775	
(1) 賛助会費収入	4, 300	5, 075	△ 775	法人分 1口50,000円 80口 個人分 1口 5,000円 60口
4. 事業収入	569, 580	850, 582	△ 281,002	財団の事業による収入を5 つに区分して計上
(1) 住宅まちづくり事業収入	43, 319	45, 662	△ 2,343	
区事業費補助金収入	14, 902	12, 902	2, 000	
区人件費補助金収入	28, 417	32, 760	△ 4, 343	
(2) 区民住宅供給事業収入	417, 746	418, 823	△ 1,077	
区単独型借上型区民住宅 事業収入	124, 581	126, 540	△ 1,959	
特優賃型借上型区民住宅 事業収入	80, 945	84, 328	△ 3, 383	
区事業費補助金収入	203, 273	199, 158	4, 115	
区人件費補助金収入	8, 947	8, 797	150	
(3) 産業まちづくり事業収入	30, 283	17, 114	13, 169	
会議室使用料収入	4, 539	3,600	939	
セミナー参加費収入	550	300	250	
ビジネス大賞協賛金収入	300	300	0	
印刷会館賃貸料収入	10, 920	0	10, 920	
印刷会館改修費返済収入	2, 040	1, 170	870	
都中小企業振興公社補助 金収入	1, 500	1, 579	△ 79	
区人件費補助金収入	10, 434	10, 165	269	

			科 目	マ <i> </i>	前年度	4-6 141	/
大	中	小	細	予算額	予算額	増減	備考
	(4)	普及	这路発事業収入	38, 094	38, 027	67	
		賛助	会ツアー参加費収入	20	30	△ 10	
		交流	E事業参加費収入	255	192	63	
		まち 告収	みらいニュース等広 【入	480	840	△ 360	
		区事	業費補助金収入	0	345	△ 345	交流事業の自主財源化によ る
		区人	件費補助金収入	37, 339	36, 620	719	
	(5)	不動	産貸付等事業収入	40, 138	45, 660	△ 5,522	
		不動	産貸付事業収入	39, 982	39, 982	0	下島ヒル及いノフット フォームスクウェアの賃貸 ^{ltr 7}
		自動	販売機管理収入	156	156	0	
		区人	件費補助金収入	0	5, 522	△ 5,522	
	(6)	移管 収入	・完了・廃止等事業 、	0	285, 296	△ 285, 296	
		消費 入	生活支援受託事業収	0	191, 595	△ 191, 595	
		懸賞	ではがき販売収入	0	2,000	△ 2,000	
		姉妹	都市交流参加費収入	0	240	△ 240	
		スポ業収	パーツフェスタ受託事 !入	0	4, 364	△ 4,364	
		区事	業費補助金収入	0	45, 360	△ 45, 360	
		区人	件費補助金収入	0	41, 737	△ 41,737	
5.	管理	即以入		58, 374	55, 510	2, 864	
	(1)	区人	件費補助金収入	58, 374	55, 510	2, 864	
6.	負担	全山	八人	1,673	1,673	0	
	(1)	事務	室使用負担金収入	1,673	1,673	0	ゆとりちよだ他3団体のフロアー利用負担金収入
7.	寄付	十金 収	以入	8,000	8,001	△ 1	
	(1)	千代 収入	田区さくら基金募金	8, 000	8,000	0	
	(2)	誘導	協力金収入	0	1		制度変更による
8.	雑収	<u></u> ス入		287	676	△ 389	
	(1)	受取	对息収入	286	675	△ 389	
	(2)	雑収	八人	1	1	0	科目存置

			科目	子 . 笆 姤	前年度	4 油 油	備考
大	中	小	細	予算額	予算額	増減	備考
Ι	事業		加収入計	669, 470	945, 190	△ 275, 720	
1.	事業	費 支	ご 出	656, 802	977, 006	△ 320, 204	財団の事業による費用を 5 つに区分して計上
	(1)	住宅 出	きまちづくり事業費支	53, 786	51, 808	1, 978	
		業費	発等推進組織助成事 支出	2, 500	2, 500	0	
		等派	っづくりアドバイザー 【遣事業費支出	794	794	0	
		業費	デえ検討プラン提供事 プ支出	1, 000	1,000	0	
		事業	/ション維持管理支援 養費支出	6, 000	4, 000	2,000	
		援助	注・安心まちづくり支 〕成事業費支出	4, 608	4, 608	0	
		化事	グラン管理組合活性 第業費支出	2, 243	2, 386	△ 143	
		費支		17	592	△ 575	
			提修繕債務保証料助 工業費支出	500	500	0	
		人件	- 費支出	33, 285	32, 754	531	
		事業	共通費支出	2, 839	2, 674	165	
	(2)	区民 支出	上住宅供給管理事業費 	425, 357	425, 435	△ 78	
		区岸	独型借上型区民住宅 建営事業費支出	248, 413	247, 801	612	
			賃型借上型区民住宅]運営事業費支出	161, 307	162, 326	△ 1,019	
		人件	費支出	14, 297	14, 099	198	
		事業	共通費支出	1, 340	1, 209	131	
	(3)	産業 出	まちづくり事業費支	81, 470	86, 148	△ 4,678	
		中小	企業経営支援費支出	7, 544	950	6, 594	
			応援ナビゲータ推進 費支出	1, 500	1, 579	△ 79	
		ビジ	ジネス大賞事業費支出	5, 615	5, 615	0	
			/キュベーション施設 支援事業費支出	11, 252	19, 757	△ 8,505	
		人件	- 費支出	38, 876	41, 661	△ 2,785	
		事業	共通費支出	16, 683	16, 586	97	
	(4)	普及	及啓発事業費支出	89, 670	93, 958	△ 4, 288	
		まち費支	っづくりサポート事業 E出	5, 107	5, 934	△ 827	

科目				マ / 佐 / 佐	前年度	4 -4	/## - #Z.
大	中	小	細	予算額	予算額	増 	備考
			交流事業費支出	2, 447	1, 943	504	
		さく 出	ら基金管理事業費支	12, 021	12,000	21	
			みらいニュース発行 費支出	6, 166	6, 217	△ 51	
		Web ⁵ 出	サイト運用事業費支	4, 313	4, 943	△ 630	
		賛助 支出	 会員交流促進事業費 	392	392	0	
		地域 費支	活性化調査研究事業出	3, 150	7, 461	△ 4,311	
		人件	-費支出	53, 258	52, 284	974	
		事業	共通費支出	2, 816	2, 784	32	
	(5)	不動支出	産貸付事業等事業費	6, 519	6, 522	△ 3	
		不動	産貸付事業費支出	10	0	10	
		自動出	販売機管理事業費支	72	72	0	
		人件	-費支出	5, 435	5, 522	△ 87	
		事業	共通費支出	1, 002	928	74	
	(6)	移管 費支	・完了・廃止等事業 出	0	313, 135	△ 313, 135	
		商工	[振興補助事業費支出	0	12, 876	△ 12,876	
		消費	生活支援事業費支出	0	191, 595	△ 191, 595	
		他団支出	体共催・後援支援費 	0	14, 930	△ 14,930	
		姉妹	都市交流事業費支出	0	3, 655	△ 3,655	
		伝統	文化体験事業費支出	0	7, 178	△ 7, 178	
		地域 支出	団体事業助成事業費 	0	14, 200	△ 14, 200	
		町会	活動支援事業費支出	0	10, 000	△ 10,000	
			田江戸祭2009事 支出	0	5, 880	△ 5,880	
			だスポーツフェスタ 費支出	0	4, 100	△ 4,100	
		事業	人件費	0	46, 149	△ 46, 149	
		事業	共通費支出	0	2, 572	△ 2,572	
2.	管理	里費 支	5出	87, 527	91, 551	△ 4,024	財団の管理運営に要する費 用を計上
	(1)	人件	-費支出	58, 375	55, 514	2, 861	

大	科 目 中 小 細	予算額	前年度 予算額	増減	備考
八	(2) 管理運営費支出	29, 152	36, 037	△ 6,885	
I	事業活動支出計	744, 329	1, 068, 557	△ 324, 228	
I	事業活動収支差額	△ 74, 859	△ 123, 367	48, 508	
П	投資活動収支の部				
1.	特定預金取崩収入	107, 742	172, 517	△ 64,775	
	(1) 金銭信託さくら基金積立 預金取崩収入	10, 000	10, 000	0	
	(2) 退職金積立預金取崩収入	1	1	0	科目存置
	(3) 家賃支払準備金積立預金 取崩収入	16, 000	16, 000	0	
	(4) 敷金・保証金収入	1,740	1, 740	0	
	(5) 誘導協力金積立預金取崩収入	1	11, 500	△ 11, 499	科目存置
	(6) 経営基盤安定基金積立預 金取崩収入	80,000	133, 276	△ 53, 276	
П	投資活動収入計	107, 742	172, 517	△ 64,775	
1.	特定預金支出	26, 041	26, 041	0	
	(1) 金銭信託さくら基金積立 預金支出	6, 000	6,000	0	
	(2) 退職金積立預金支出	2, 300	2, 300	0	
	(3) 家賃支払準備金積立預金 支出	16, 000	16, 000	0	
	(4) 敷金・保証金返済支出	1,740	1,740	0	
	(5) 誘導協力金積立預金支出	0	1	△ 1	制度変更
	(6) 経営基盤安定金積立預金 支出	1	0	1	科目存置
П	投資活動支出計	26, 041	26, 041	0	
П	投資活動収支差額	81, 701	146, 476	△ 64,775	
Ш	財務活動収支の部				
Ш	財務活動収入計	0	0	0	
Ш	財務活動支出計	0	0	0	
Ш	財務活動収支差額	0	0	0	
IV	予備費支出				
1.	予備費支出	20, 000	22, 930	△ 2,930	

大 中 小 細	予算額	前年度 予算額	増減	備考
(1) 予備費支出	20, 000	22, 930	△ 2,930	
当期収支差額	△ 13, 158	179	△ 13, 337	
前期繰越収支差額	31, 764	31, 500	264	
次期繰越収支差額	18, 606	31, 679	△ 13,073	

(注) 1. 借入限度額

該当なし

(注) 2. 債務負担額 6,799,998円

(22年度 2,594,040円、 23年度 1,921,809円、 24年度 1,302,336円、 25年度 885,633円、 26年度 96,180円)

(注) 3. 本年度予算は、(1)特別会計の廃止、(2)事業収入における補助金収入の各事業区分ごとの計上、(3)事業費支出における人件費支出及び事業共通費支出の各事業区分ごとの計上を行ったことから、前年度予算額は、本年度予算に対応させて表示している。